

介護職員等（福祉・介護職員等）特定処遇改善加算にかかる 情報公開（見える化）への対応

介護職員（福祉・介護職員）の処遇改善は、平成29年度の臨時改定における介護職員（福祉・介護職員）処遇改善加算の拡充も含め、これまで数次にわたる取組が行われて参りましたが、「新しい経済政策パッケージ」（平成29年12月8日閣議決定）において、「介護人材確保のための取組をより一層進めるため、経験・技能のある職員に重点化を図りながら、介護職員の更なる処遇改善を進める」とされ、令和元年10月の消費税率引上げに伴う介護報酬改定において介護職員等（福祉・介護職員等）特定処遇改善加算が新たに創設されることとなりました。

介護職員等（福祉・介護職員等）特定処遇改善加算を算定するためには、下記の要件を満たしている必要があります。

- 要件1 現行の介護職員（福祉・介護職員）処遇改善加算（Ⅰ）～（Ⅲ）のいずれかを算定していること。
- 要件2 介護職員（福祉・介護職員）処遇改善加算の職場環境等要件に関し、複数の取り組みを行っていること。
- 要件3 介護職員（福祉・介護職員）処遇改善加算に基づく取り組みについて、ホームページへの掲載等を通じた見える化を行っていること。（【見える化】要件）

上記、要件3の「見える化」について、当法人の賃金改善以外の処遇改善に関する取り組みを1に、介護職員等（福祉・介護職員等）特定処遇改善加算の具体的な算定状況を2に、以下のとおり情報を公開するものです。

1. 職場環境要件に関する複数の取り組みについて

（1）入職促進に向けた取り組み

- ・法人の経営理念、人材育成方針等の実現のための施策・仕組みなどの明確化
- ・他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築
- ・中途採用職員の給与の処遇基準等の明確化
- ・中学生職場体験やインターンシップ、福祉ボランティアの受入れによる業務の理解向上への取り組みを実施

- (2) 資質の向上やキャリアアップに向けた支援
 - ・働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等
 - ・法人独自の研修制度の構築と受講支援（年齢別、職域別の研修と奨学金制度）
 - ・エルダー制度の導入による職員育成
- (3) 両立支援・多様な働き方の推進
 - ・利用者を大切に、職員も安心していきいきと働ける職場づくりに取組む広島県プラチナ事業所の認証を受けるなど、働きやすい職場づくりを目指す
 - ・育児、介護、自己啓発を理由に正職員短時間勤務制度の選択等多様な働き方が可能
 - ・男性育児休業取得の推奨
 - ・ノー残業デーの設定や終業時間後の早期退室への環境づくり
 - ・職員の希望に則して入社後 6 か月後から、非正規職員から正規職員への転換を可能にする制度等の整備
- (4) 腰痛を含む心身の健康管理
 - ・定期的健康診断やストレスチェックによる健康管理
 - ・職員と管理者に分かれてハラスメントを防止する研修を実施
 - ・業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制や研修会の充実
 - ・介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器等導入及び研修等による腰痛対策の実施
- (5) 生産性向上のための業務改善の取組
 - ・タブレット端末を活用した入力業務の省力化や、見守り機器等の介護ロボットやセンサーの導入による業務量の縮減
 - ・5 S活動の実践による職場環境の整備による安全で効率的な職場環境の構築
- (6) やりがい・働きがいの醸成
 - ・ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供
 - ・利用者本位のケアを推進するために全体や職場単位での研修会を実施
 - ・発表会で事業所単位の発表により成果を確認するとともに、表現力の向上や情報共有に繋げる

2. 介護職員等（福祉・介護職員等）特定処遇改善加算の取得状況

- (1) 介護職員等特定処遇改善加算の取得状況（別紙1参照）
- (2) 福祉・介護職員等特定処遇改善加算の取得状況（別紙2参照）

介護職員等特定処遇改善加算の取得状況（別紙1）

（令和6年4月現在）

事業所名	事業種別	加算区分
特別養護老人ホーム 星の里	介護老人福祉施設	I
	短期入所生活介護	
	介護予防短期入所生活介護	
デイサービスセンター 星の里	通所介護	I
	通所型サービス（総合事業）	
ヘルパーステーション 星の里（高齢）	訪問介護	I
	訪問型サービス（総合事業）	
デイサービスしまの風	通所介護	II
	通所型サービス（総合事業）	
星の里短期入所 生活介護事業所	短期入所生活介護	I
	介護予防短期入所生活介護	
星の里・山波の家	認知症対応型通所介護	I
	介護予防認知症対応型通所介護	
星の里・久保の家	認知症対応型通所介護	I
	介護予防認知症対応型通所介護	
星の里・今津野の家	認知症対応型通所介護	I
	介護予防認知症対応型通所介護	
星の里・にしごこの家	小規模多機能型居宅介護	I
	介護予防小規模多機能型居宅介護	I
	認知症対応型共同生活介護	I
	介護予防認知症対応型共同生活介護	I
地域密着型 特別養護老人ホーム星の里	地域密着型介護老人福祉施設	I
	短期入所生活介護	
星の里・小規模多機能型 居宅介護事業所	小規模多機能型居宅介護	I
	介護予防小規模多機能型居宅介護	

福祉・介護職員等特定処遇改善加算の取得状況（別紙２）

（令和６年４月現在）

事業所名	事業種別	加算区分
尾道さつき作業所	生活介護	I
	就労継続支援 B 型	I
尾道サンホーム (尾道サンホーム短期入所事業所)	施設入所支援	I
	障害者支援施設：生活介護	I
	短期入所	I
むかいしま作業所	生活介護	I
	就労継続支援 B 型	I
すだちの家	生活介護	I
	就労継続支援 B 型	I
ワークスさつき	就労移行支援	I
	就労継続支援 B 型	I
児童発達支援センターあいあい	児童発達支援	I
	保育所等訪問支援	I
放課後等デイサービスあい・ぽーと	放課後等デイサービス	I
	保育所等訪問支援	I
児童発達支援センター エポック幼稚舎	児童発達支援	II
	保育所等訪問支援	I
	放課後等デイサービス	II
ワークス尾道	就労継続支援 A 型	I
むかいしま荘	共同生活援助（介護サービス包括型）	I
サポート&ケアセンターフレンズ		I
サルビア荘		II
ホームみつぎ		I
ヘルパーステーション 星の里（障害）	居宅介護	I
	同行援護	
グループホームブライト	共同生活援助（日中サービス支援型）	I
ブライト生活介護事業所	生活介護	I
ブライト短期入所事業所	短期入所	I